

医療介護総合確保促進法に基づく

福岡県計画

〔平成28年度〕

令和6年3月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、2010 年（平成 22 年）に 22.3%であった高齢化率（65 歳以上人口割合）が、2015 年（平成 27 年）には 25.7%まで上昇したが、今後も 2020 年（平成 32 年）には 29.1%、2025 年（平成 37 年）以降は 30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 県では、平成 26 年度から平成 27 年度に亘って、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき、県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）を設置し、当該基金を活用して、医療・介護分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
 - ◆ 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援等の実施
 - ◆ 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問診療に必要な医療機器の整備等の実施
 - ◆ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境改善への支援や、離職した看護師等の就労支援等の実施
 - ◆ 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備等の実施
 - ◆ 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上を図るべく、介護支援専門員等に対する研修や介護への理解を深める就業体験等の実施といった取組を進めてきたところである。
- 平成 28 年度も引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築及び、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護分野の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 医療分・介護人材分

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の 13 区域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所→17 ヶ所
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
 - 県歯科医師会への歯科専門職配置数：2 名、啓発研修会の開催数：4 回
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。
- 在宅患者が自身の症状の緊急性などについて、24 時間体制で看護師によるアドバイスが受けられる電話相談を実施し、在宅医療における急病時の不安の解消を図る。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19 ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：年間 22,500 件
- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口 10 万対で 292.9 人（全国 233.6 人）平成 26 年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成 27 年度までに引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備とともに、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に引き続き取り組んでいく。
- このほか、今年度から新たに、今後増加が見込まれる要介護高齢者等に対して、適切な治療や口腔ケアが実施できる摂食嚥下等に関する専門的人材の育成に取り組むとともに、要介護歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組んでいく。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：12
- ・ 総合診療専門研修指導医養成数：48 名
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：60 ヶ所
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：4 万件
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：1,044 施設中 250 施設
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：22 名
- ・ 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：45 回
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名

- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：本県 7.8%、全国 7.5%（H26 年度）
 - 常勤看護職員離職率：本県 11.5%、全国 10.8%（H26 年度）
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 名
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：H28 年度定員 75 名の達成
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：150 施設
- ・ 看護職員復職研修受講者数：H28 年度定員 180 名の達成
- ・ 看護師宿舎の増加：1 施設
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：各 1 ～ 3 日間開催
- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,602,334 人、高齢者人口は 334,502 人、高齢化率 20.9%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても

引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 福岡・糸島区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
 - ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：3ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要な医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 286,376 人、高齢者

人口は 62,445 人、高齢化率 21.8%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 157,133 人、高齢者人口は 43,009 人、高齢化率 27.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 宗像区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 436,390 人、高齢者人口は 94,726 人、高齢化率 21.7%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても

引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 筑紫区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 86,805 人、高齢者人口は 26,383 人、高齢化率 30.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要な医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区

域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 461,434 人、高齢者人口は 121,415 人、高齢化率 26.3%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(25.7%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 久留米区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
 - ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：2ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 看護師宿舎の増加：1 施設

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 134,788 人、高齢者人口は 39,473 人、高齢化率 29.3% となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。

- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 225,942 人、高齢者人口は 75,389 人、高齢化率 33.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 有明区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では全国平均を上回っているものの、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 184,132 人、高齢者人口は 56,392 人、高齢化率 30.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 飯塚区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：1ヶ所

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域： 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 829 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 110,884 人、高齢者人口は 36,020 人、高齢化率 32.5%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患

児の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 130,595 人、高齢者人口は 43,087 人、高齢化率 33.0%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
 - ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要な医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1 ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,105,136 人、高齢者人口は 324,101 人、高齢化率 29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 北九州区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
 - ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：2ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,965 人、高齢者人口は 56,258 人、高齢化率 29.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 医療分

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 27 年 10 月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して平成 28 年度県計画に関する意見照会を実施
- ・ 平成 27 年 11～12 月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施
- ・ 平成 28 年 3 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 3 月 30 日 国ヒアリング
- ・ 平成 28 年 4 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 5 月 11 日 国ヒアリング
- ・ 平成 28 年 8 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 8 月 31 日 在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 28 年 9 月 9 日 医療審議会医療計画部会で意見聴取
- ・ 平成 28 年 9 月 12 日 医療審議会での意見聴取

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 県内関係 5 団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県産婦人科医会）及び県内各市町村に対し、29 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 28 年 10～11 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 29 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 29 年 4 月 25 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 29 年 10 月～11 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 30 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 30 年 4 月 19 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 30 年 5 月 29 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和元年度実施分〕

- ・平成30年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、元年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・平成30年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・平成31年3月 各関係団体へ説明
- ・平成31年4月16日 厚生労働省ヒアリング
- ・令和元年7月6日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・令和元年10月7日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和2年度実施分〕

- ・令和元年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、2年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・令和元年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・令和2年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和2年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・令和2年9月2日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和3年度実施分〕

- ・令和2年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・令和2年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・令和3年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和3年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和4年度実施分〕

- ・令和3年8月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・令和3年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・令和4年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）

- ・ 令和 4 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和 5 年度事業分】

- ・ 令和 4 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和 4 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

○ 医療分

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 486,590 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を、3,483 人（平成 27 年度末）から平成 28 年度末までに 10,000 人まで増加させる（令和 2 年度：令和 2 年度末までに 25,000 人まで増加させる）						
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。						
アウトプット指標	・ 診療情報ネットワークを活用する地域：23 地域（平成 27 年度）→30 地域（平成 28 年度） ・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：729（2019.3）→880（2022.3）						
アウトカムとアウトプットの 関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 486,590	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 306,937		民	（千円） 306,937
		都道府県 （B）		（千円） 153,468			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		計（A + B）		（千円） 460,405			
	その他（C）		（千円） 26,185				
備考	<基金充当額> 平成 28 年度 85,405 千円、令和 3 年度 375,000 千円						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,458 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに21,123床整備する						
事業の内容	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行うとともに、病院医科歯科と、かかりつけ歯科及び関係職種の情報共有システムの整備を行う。						
アウトプット指標	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14ヶ所（H27）→17ヶ所（H28） ・ システム活用のための講習会：24回開催（参加者100名） ・ システム登録患者数：22,104名（R2）→23,000名（R3） ・ システム登録患者数：45,604名（R3）→58,000名（R4） システム登録患者数：48,469名（R4）→51,000名（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門職の配置及び情報共有システムの整備によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、がん治療における医科歯科間での連携強化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）			（千円） 21,458	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 14,305		民 （千円） 14,305	
			都道府県 （B）	（千円） 7,153			
			計（A + B）	（千円） 21,458		うち受託事業 等（再掲） （千円）	
		その他（C）			（千円） 0	（千円） 0	
備考	基金充当額：令和3年度9,627千円、令和4年度5,589千円、令和5年度6,242千円						

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業					
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 10,350 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならないこともある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中					
事業の内容	県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ① 周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。 ② 周術期ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。					
アウトプット指標	- 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 - 啓発を目的とした研修会：4 回開催（参加者 120 名以上）					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職によるコーディネート等によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、病診間の連携強化が図られることで、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 10,350	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）			
			（千円） 6,901			
			都道府県 （B）		民	（千円） 6,901
			3,449			
			計（A + B）			うち受託事業等 （再掲） （千円）
			（千円） 10,350			（千円）
			その他（C）			0
			（千円） 0			
備考						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療高度急性期病床確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 517,466 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想を達成するための病床の機能分化・連携の推進にあたっては、特にきめ細かな診療体制を要する小児医療における高度急性期の病床を確保する必要があり、そのためにはスタッフの確保等運営の安定性確保が不可欠である。						
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中						
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期の病床を確保するために医療機関が行う、医療機器の購入及びその運営に対して支援する。						
アウトプット指標	・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床数：14 床 ・ 同スタッフ数：医師 44 人、看護師 54 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	十分なスタッフ数等が確保されることによって、安定的な診療体制の整備が進み、小児医療に必要となる高度急性期の病床が確保されることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の 額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 517,466	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 29,878
		基金	国（A）	（千円） 29,878		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 14,938			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 44,816			
		その他（C）		（千円） 472,650			
備考							

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,315,231 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日、令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を効率的に進めていくため、がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、構想区域間におけるがん治療水準の均てん化を図る必要がある。						
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する						
事業の内容	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標	・ 平成 28 年度の整備数：7 医療機関 ・ 令和 3 年度の整備数：10 医療機関 ・ 令和 5 年度整備数：11 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関 連	がんの診断、治療にあたる医療機関に補助することによって、県内におけるがん診療体制の整備が進み、県内のがん治療水準の均てん化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		1,315,231			
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				262,375			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		393,562		うち受託事業 等 (再掲)			
	その他 (C)		(千円)		(千円)		
			921,669		0		
備考	<基金充当額> 平成 28 年度：44,002 千円、平成 30 年度：▲168 千円、令和 3 年度：88,388 千円、令和 5 年度：139,633 千円、令和 6 年度：121,707 千円						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する						
事業の内容	医療機関が急性期等から回復期に病床を転換する場合に必要な施設及び設備に対して助成する。						
アウトプット指標	・ 急性期等から回復期への転換を図る病床の確保：平成 37 年度までに 12,267 床 ・ 回復期病床への転換数（R4：250 床）						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助制度の活用によって、急性期機能等から回復期機能への転換が促進されることにより、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床が 21,123 床確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 0	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 0			
			都道府県 （B）	（千円） 0			
			計（A + B）	（千円） 0		民	うち受託事業等（再掲） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0			
備考							

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業							
事業名	【No.07（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 362,316 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	郡市区医師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。							
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する <u>地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに確保する</u>							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる相談窓口の設置、訪問医の養成等に係る研修や、連携会議の開催、関係職種及び住民啓発などの取組に対して支援を行う。							
アウトプット指標	・ 県内の相談窓口設置数：30 ヶ所 ・各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催							
アウトカムとアウトプットの関連	県全域に相談窓口を設置することにより、慢性期から回復期機能へ転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床が 21,123 床確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		362,316			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						241,545		241,545
			都道府県 (B)			(千円)		
						120,771		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)				
		362,316		(千円)				
その他 (C)		(千円)			0	0		
備考	<基金充当額> 平成 28 年度 246,887 千円、令和 3 年度 115,429 千円							

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.08（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 43,769 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の適切な運営の確保及び地域での連携体制の整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会の実施、相談窓口の設置・運営、レスパイトに関する検討会の開催、家族等からの相談に対する家庭訪問、地域の関係者が参加するオープンカンファレンスの実施、小児等の在宅医療資源調査、患児実態調査、事業報告会等の取組を実施する。						
アウトプット指標	・ 拠点となる病院に相談窓口を設置するとともに、県内 4 地域で年間 500 人を対象とした研修会を開催することにより、小児在宅医療に関わる専門職の資質向上を図る。						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療に関わる専門職の資質向上等によって、NICU 退院患児の支援体制の整備が進み、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の確保が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 43,769	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
	基金	国（A）		（千円） 29,180		民	うち受託事業等 （再掲） （千円）
		都道府県 （B）		（千円） 14,589			
		計（A + B）		（千円） 43,769			
		その他（C）		（千円） 0			
備考	<基金充当額> 平成 28 年度：43,769 千円						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.09（医療分）】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,883 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、院内助産所・助産師外来の設置を促進し、勤務環境の厳しさや訴訟リスクの高さ等の問題から大きな負担がかかっている産科医療現場の産科医の負担を軽減することによって、産科医療体制の強化を図っていくことが急務である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中						
事業の内容	新たに院内助産所・助産師外来を設置する医療施設の施設整備及び設備整備に対して助成する。						
アウトプット指標	・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設（平成 26 年度）→ 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加						
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の整備が進むことによって、産科医の負担が軽減され、地域における産科医療体制が強化されることで、地域医療構想達成に向けて必要な病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 10,883	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2,383		民	（千円） 2,382
			都道府県 （B）	（千円） 1,191			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 3,574			
		その他（C）		（千円） 7,309			
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 3,588 千円、平成 29 年度▲14 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10（医療分）】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,457 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託）						
事業の期間	平成 28 年 7 月 13 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに関する知識不足、看護師不在時の急変対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月〔NDB〕） （H29：28,001 人/月→H35：42,095 人/月〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	○ 県内を 19 地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施 ①地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ②地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成						
アウトプット指標	・ 交流会開催地域数：19 地域／年（R2 は 13 地域／年） ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2 箇所／年						
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24 時間・365 日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び介護施設関係者や家族の看取りに対する理解が促進されることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 9,457	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 1,917	
	基金	国（A）		（千円） 6,305		民	（千円） 4,388
		都道府県 （B）		（千円） 3,152			うち受託事業等 （再掲） （千円） 4,388
		計（A + B）		（千円） 9,457			
		その他（C）		（千円） 0			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 8,621 千円、平成 29 年度 828 千円、平成 30 年度：▲20 千円、令和 2 年度 28 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11（医療分）】 在宅患者救急時電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 105,094 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標：県内の救急搬送における軽症患者の割合の減少（平成 26 年 35.1%）						
事業の内容	在宅療養時における急な病気やけがについての相談を、看護師が 24 時間体制で受け付けるコールセンターを設置し、救急車の利用や医療機関の受診等についてアドバイスを行う。						
アウトプット指標	・ 相談受付件数：22,500 件（平成 28 年度中）						
アウトカムとアウトプットの 関連	コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けることによって、在宅での療養時における県民の不安が解消され、軽症患者による救急車の利用の抑制につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 105,094	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 69,463		民	（千円） 69,463
			都道府県 （B）	（千円） 34,731			うち受託事業等 （再掲） （千円） 69,463
			計（A + B）	（千円） 104,194			
		その他（C）		（千円） 900			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,394 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。（H28,H29,R4） ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。（H28,H29,R4） ③ 『総合診療専門医』は、高齢者に特有な複数の疾病を有する患者への対応や、小児科・救急などが不足する地域における初期診療の提供が可能であり、地域医療において活躍が期待されている。特に、医師確保が困難な医療圏において、その養成体制の構築を支援し、総合診療専門医の養成・確保を図る必要がある。（H28,H29） アウトカム指標（～H29）：人口 10 万対医師数が全国平均（H26 年 231.5 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 169.0 人、宗像 166.8 人、筑紫 186.5 人、朝倉 181.6 人、八女・筑後 203.4 人、直方・鞍手 179.7 人、田川 187.7 人、京築 141.1 人）について、平成 30 年までに 4%（対平成 26 年度）の増加を図る アウトカム指標（R4）：人口 10 万対医師数が全国平均（H30:244.8 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 180.8 人、宗像 166.2 人、筑紫 190.8 人、朝倉 184.0 人、八女・筑後 230.5 人、直方・鞍手 174.7 人、田川 193.1 人、京築 143.4 人）について、令和 4 年までに 5%（対 H30 年度）の増加を図る。						
事業の内容	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。（H28,H29,R4） ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等（H28,H29,R4） ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関に勤務する医師が、総合診療専門研修指導医資格を取得するために要する経費を補助する。（H28,H29）						
アウトプット指標	・ 医師派遣・あっせん数：29 名（平成 28 年度）、29 名（平成 29 年度）、30 名（令和 4 年度） ・ キャリア形成支援プログラムの策定数：12（平成 28 年度）、8（平成 29 年度）、5（令和 4 年度） ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和 4 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	・ 県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数を増加させる。 ・ 専門医資格取得のための研修プログラムにおいて、医師確保が困難な医療圏にある医療機関で一定期間従事する医師（専攻医）を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 22,394	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 7,026
	基金	国（A）		（千円） 13,945		民	（千円） 6,916
		都道府県 （B）		（千円） 6,972			うち受託事業等 （再掲） （千円） 6,270
		計（A + B）		（千円） 20,917			
		その他（C）		（千円） 1,477			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 9,859 千円、平成 29 年度 9,894 千円、平成 30 年度▲1 千円、令和 2 年度▲47 千円、令和 4 年度 1,212 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 306,894 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によつては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。						
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 （H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）						
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 補助医療機関数：60 ヶ所						
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等への財政的支援を行うことで、処遇を改善し、産科医の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 306,894	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 4,417
		基金	国（A）	（千円） 41,989		民	（千円） 37,572
			都道府県 （B）	（千円） 20,994			
			計（A + B）	（千円） 62,983			
		その他（C）		（千円） 243,911			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,350 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により、手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名）						
事業の内容	出生後、新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
アウトプット指標	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名（H28）、40 名（H29）						
アウトカムとアウトプットの 関連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 14,350	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 406
		基金	国（A）	（千円） 2,694		民	（千円） 2,288 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 1,348			
			計（A + B）	（千円） 4,042			
			その他（C）				
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 2,693 千円、平成 29 年度 1,349 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 79,894 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。						
	アウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H27：7 医療圏）の維持						
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。						
アウトプット指標	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 79,894	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 9,376	
		基金	国（A）	（千円） 9,376		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 4,689			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 14,065			
			その他（C）				（千円） 65,829
		備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 70,853 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するために、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。						
	アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制(H27:159,385 人→H29:157,791 人)						
事業の内容	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。						
アウトプット指標	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件(H28)、50,000 件(H29)						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、小児救急患者数の抑制が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 70,853	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 47,236		民	（千円） 47,236
			都道府県 （B）	（千円） 23,617			うち受託事業等 （再掲） （千円） 47,236
			計（A + B）	（千円） 70,853			
			その他（C）				（千円） 0
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 42,844 千円、平成 29 年度 28,009 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17（医療分）】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,893 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む（検討中を含む） 医療機関数が前年度(H28)実績（199 施設）を上回る						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
アウトプット指標	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,012 施設中 190 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善に関する取組方法を知り、医療勤務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,893	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 3,262
	基金	国（A）		（千円） 3,262		民	（千円） 0
		都道府県 （B）		（千円） 1,631			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		計（A + B）		（千円） 4,893			
		その他（C）		（千円） 0			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 2,759 千円、平成 29 年度 2,135 千円、令和元年度△1 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18（医療分）】 女性医師確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,372 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。 多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の増加（H 26：3,023 人）						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。						
アウトプット指標	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	短時間勤務や保育相談窓口の利用を推進することによって、女性医師の勤務環境改善を促し、復職者の増加及び離職率の低下が進むことで、継続勤務女性医師の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 5,372	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 1,790		民	（千円） 1,790
			都道府県 （B）	（千円） 895			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 2,685			
		その他（C）		（千円） 2,687			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 産科医療確保対策事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 129,671 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要						
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 （H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）						
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。						
アウトプット指標	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（平成 27 年度） →18 名（平成 28 年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	産科院内保育所の運営費を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の 額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 129,671	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 6,964		民	（千円） 6,964 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 3,482			
			計（A + B）	（千円） 10,446			
			その他（C）				
		備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20（医療分）】 救急医療確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 103,002 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。						
	アウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数（22ヶ所）、在宅当番制の実施地区数（24 地区）						
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。						
アウトプット指標	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会						
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、休日・夜間における県内の救急医療体制を確保する。						
事業に要する費用の 額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 103,002	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 40,000		民	（千円） 40,000 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 20,000			
			計（A + B）	（千円） 60,000			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,555 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る					
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。					
アウトプット指標	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名（H28）、400 名（H29）					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,555	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2,400		
			都道府県 （B）	（千円） 1,200		（千円） 2,400
			計（A + B）	（千円） 3,600		うち受託事業等 （再掲） （千円）
			その他（C）	（千円） 3,955		0
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 1,800 千円、平成 29 年度 1,800 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,938 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：特殊教育実習を受講した歯科衛生士数：100 名							
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。							
アウトプット指標	・ 巡回実習実施回数：45 回(H28)、70 回(H29)、70 回(H30)							
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し、より臨床的な技術を習得することで、地域において効率的で質の高い歯科医療従事者を輩出できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,938			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,292		1,292
			都道府県 (B)			(千円) 646		
		計 (A + B)		(千円) 1,938			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
その他 (C)		(千円) 0		0				
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 694 千円、平成 29 年度 694 千円、平成 30 年度 550 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,185 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確 保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。						
	アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数：20 名						
事業の内容	① 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ② 未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。						
アウトプット指標	・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名(H28)、1,000 名(H29)、1,000 名(H30) ・ 未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名(H28)、600 名(H29)、600 名(H30) ・ 登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件(H28)、5,000 件(H29)、5,000 件(H30)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A + B + C)		6,185		0	
		基金	国 (A)	(千円)		市民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,123
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等（再掲）
			6,185	(千円)			4,123,341
その他 (C)		(千円)	0				
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 2,034 千円、平成 29 年度 2,076 千円、平成 30 年度 2,075 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 189,983 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	京築、八女・筑後、田川区域					
事業の実施主体	各大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によ っては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣 体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域： 6 名、京 築区域： 2 名、田川区域： 11 名）					
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの 一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。					
アウトプット指標	・ 寄附講座設置大学数： 3 大学					
アウトカムとアウトプット の関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域へ の安定的な医師の派遣体制を確保することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 189,983	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 29,996
		基金	国（A）	（千円） 94,988		
			都道府県 （B）	（千円） 47,495		（千円） 64,992
			計（A + B）	（千円） 142,483		うち受託事業等 （再掲） （千円） 0

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることにより偏在を是正する必要がある。						
	アウトカム指標：特定診療科に従事する医師数の増加（H26：小児科 791 人、産科・産婦人科 479 人、外科 1,515 人、麻酔科 429 人、救急 151 人）						
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。						
アウトプット指標	・ 奨学金貸与者数：5 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		12,000			8,000
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				8,000			
			都道府県 (B)	(千円)			0
			4,000				
計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
12,000							
その他 (C)		(千円)			0		
0							
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 490,996 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に 対する支援が必要。							
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）							
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老 朽化した養成所の建替え等に対して補助を行うもの。							
アウトプット指標	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：2ヶ所							
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の学習環境の整備に対して補助を行うことによって、看護 職員の養成力の充実が図られ、看護職員の確保が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		490,996			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						122,400		122,400
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		183,599						
その他 (C)		(千円)		0				
		307,397						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 694,020 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3 卒業：73.2%→H30.3：75%以上）					
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算					
アウトプット指標	・ 補助施設数：35 校 47 課程(H28)、37 校 48 課程(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 694,020	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 21,807
		基金	国 (A)	(千円) 462,681		民 (千円) 440,772 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 231,339		
			計 (A + B)	(千円) 694,020		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 508,742 千円、平成 29 年度 185,278 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,414 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師 等養成所の教員の養成を進め、養成所における教育の質を向上させること で、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）							
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期 間、代替教員を確保するための費用を補助する。							
アウトプット指標	・ 補助施設数：17 校							
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助 することによって、県内養成所全体の看護教育の質が向上し、看護師等免許 取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		18,414			0	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						12,276		
			都道府県 （B）			(千円)		(千円)
						6,138		12,276
計（A + B）		(千円)	うち受託事業等 （再掲） (千円)					
		18,414						
その他（C）		(千円)		0				
			0					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 19,193 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→H30.3：2,690 人）						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）						
アウトプット指標	・ 看護教員養成講習会の受講者数：37 名(H28)、35 名(H29)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師等免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 19,193	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 8,968
		基金	国（A）	（千円） 8,968		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 4,485			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 13,453			
			その他（C）				（千円） 5,740
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 6,851 千円、平成 29 年度 6,602 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員継続研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,209 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師 等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めること で、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→H30.3：2,690 人）							
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任 期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。							
アウトプット指標	・ 研修参加者：70 名(H28)、70 名(H29)							
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所の看護教員に対して、成長段階別に継続的に研 修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等 免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,209			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,471		
			都道府県 (B)			(千円)		1,471
			738					
計 (A + B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)				
2,209								
その他 (C)		(千円)		1,471				
0								
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 1,133 千円、平成 29 年度 1,076 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31（医療分）】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,308 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。						
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H28 末：1,326 名→H29 末：1,438 名）						
事業の内容	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。						
アウトプット指標	・ 看護実習指導者講習会参加者数(40 日)：82 名(H28)、82 名(H29) ・ 特定分野講習会参加者数(6 日)：30 名(H28)、30 名(H29)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会受講の指導者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 8,308	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国（A）	(千円) 5,538		民	(千円) 5,538 うち受託事業等 （再掲） (千円) 5,538
			都道府県 （B）	(千円) 2,770			
			計（A + B）	(千円) 8,308			
			その他（C）	(千円) 0			
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 4,160 千円、平成 29 年度 4,148 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 347,815 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護 職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが 急務である。						
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→ 7.5%）						
事業の内容	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員 に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に 対して病院が行うOJT研修への経費補助。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H27 年度実績（1,797 人）から 5 %増加させる						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修受講者数を増加させることによって、各病院での新人看 護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県 内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 347,815	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 8,467
		基金	国（A）	（千円） 34,679		民	（千円） 26,212
			都道府県 （B）	（千円） 17,339			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 52,018			
		その他（C）		（千円） 295,797			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.33（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,478 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→ H29:7.8%）							
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結し た研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会 が集合研修を実施する。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 名(H28)、2,200 名(H29)							
アウトカムとアウトプット の関連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会 を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人 看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		5,478			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,222		1,222
			都道府県 (B)			(千円) 611		
		計 (A + B)		(千円) 1,833		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
その他 (C)		(千円) 3,645		0				
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 930 千円、平成 29 年度 903 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,787 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。						
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→ R1:7.5%）						
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実 施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看 護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数： 4 施設(H28)、2 施 設(H29)、2 施設(H30)、4 施設(R1)						
アウトカムとアウトプット の関連	各施設にアドバイザーを派遣し、各施設の新人看護職員研修体制の整備 を支援することによって、新人看護職員の離職を防止し、新人看護職員の離 職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,787	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 520		民	（千円） 520
			都道府県 （B）	（千円） 260			
			計（A + B）	（千円） 780			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 1,007			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 156 千円、平成 29 年度 174 千円、平 成 30 年度 184 千円、令和元年度 266 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 557 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。						
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→ H29:7.8%）						
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等 を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等 が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職 員研修の着実な推進を図るもの。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 名(H28)、7 名(H29)						
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修推進協議会を開催し、県内の新人看護職員に係る施 策の検討を行い、個別事業へのフィードバック、新規事業の立ち上げ等を行う ことで、県内新人看護職員の離職率を低下させ、県内の看護職員の確保を 図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 557	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 371
		基金	国（A）	（千円） 371		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 186			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 557			
		その他（C）		（千円） 0			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 301 千円、平成 29 年度 256 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,495 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→ H29:7.8%）							
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任 者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員 研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名(H28)、75 名(H29)							
アウトカムとアウトプット の関連	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数（定員 75 名）の満員を維持 し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を低下させるこ とで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,495			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,663		1,663
			都道府県 (B)			(千円) 832		
		計 (A + B)		(千円) 2,495		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
その他 (C)		(千円) 0	1,690					
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 1,248 千円、平成 29 年度 1,247 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→R3 :7.5%）						
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名(H28)、170 名(H29)、150 名(H30)、150 名(R1)、96 名(R2)、100 名（R3）						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員教育担当者研修受講者数（定員：H28 150 名、H29 170 名、H30 150 名、R1 150 名、R2 100 名、R3 100 名）の満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 5,750	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 1,097		民	（千円） 1,097
			都道府県 （B）	（千円） 548			うち受託事業 等（再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 1,645			
		その他（C）		（千円） 4,105			
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 126 千円、平成 29 年度 381 千円、平成 30 年度 305 千円、令和元年度 123 千円、令和 2 年度 180 千円、令和 3 年度 530 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員実地指導者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,311 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→ H29:7.8%）							
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者 に対する研修を実施するものである。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名(H28)、150 名 (H29)							
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員実地指導者研修受講者数（定員 150 名）の満員を維 持し、各病院での指導力を向上させ、県内新人看護職員の離職率を低下さ せることで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,311			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,540		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)		
		2,311	(千円)					
その他 (C)		(千円)		1,540				
			0					
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 1,150 千円、平成 29 年度 1,161 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39（医療分）】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,914 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要である。						
	アウトカム指標：県内認定看護師数を平成 27 年度の 700 人から 5 %増加させる						
事業の内容	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる資の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。						
アウトプット指標	・ 補助養成施設数： 4 施設(H28)、4 施設(H29)						
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 18,194	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 2,025
		基金	国（A）	（千円） 12,609		民	（千円） 10,584
			都道府県 （B）	（千円） 6,305			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 18,914			
			その他（C）				（千円） 0
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 8,428 千円、平成 29 年度 10,486 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40（医療分）】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 319 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。						
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H28:65 人→H30:119 名）						
事業の内容	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。						
アウトプット指標	・ 講習会受講者数：35 名(H28)、24 名(H29)、26 名（H30）						
アウトカムとアウトプットの 関連	講習会や意見交換会等の実施により、公衆衛生看護学実習の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 319	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 212
		基金	国（A）	（千円） 212		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 107			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 319			
			その他（C）				（千円） 0
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 161 千円、平成 29 年度 158 千円、平成 30 年度 0 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 123,423 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員 の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務 である。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5％（H26）→ 10.8%）						
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就 職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。						
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加：2,091 名 61 施設（H27）→ 2,300 名 66 施設（H28）						
アウトカムとアウトプット の関連	研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員の 離職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の 確保を図る。						
事業に要する費用の 額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 123,423	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 3,417
		基金	国（A）	（千円） 10,827		民	（千円） 7,410 うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 5,414			
			計（A + B）	（千円） 16,241			
			その他（C）	（千円） 107,182			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.42（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 940,931 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が 継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（900 人 （H27）→920 人（H28））							
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。							
アウトプット指標	・ 病院内保育所補助事業者数：60 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、 病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		940,931			2,236	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						97,883		95,647
			都道府県 （B）			(千円)		
						48,942		
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲） (千円)				
		146,825		0				
その他（C）		(千円)						
		794,106						
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 146,985 千円、平成 29 年度▲159 千 円、平成 30 年度▲1 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員就労環境改善研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,540 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。							
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 (H27:11.8 % → H29:10.9%)							
事業の内容	医療機関の看護管理者（病棟師長等）に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施。							
アウトプット指標	・ 就労環境改善研修への参加施設数：150 施設(H28)、150 施設(H29)							
アウトカムとアウトプットの 関連	就労環境改善研修に参加し、看護職員の就労環境改善に取り組むことにより、離職防止・人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,540			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,026		
			都道府県 (B)			(千円)		1,026
		計 (A + B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		1,540						
その他 (C)		(千円)			1,026			
		0						
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 741 千円、平成 29 年度 799 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員復職研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,301 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等 により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職 員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る(H28:53.9%)					
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再 習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」 ②看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③地区別復職セミナーの開催					
アウトプット指標	・ 研修受講者数：①120 名(H28)、140 名(H29)、②60 名(H28)、60 名 (H29)、③40 名(H28)、40 名(H29)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修受講者数（H28 定員①120 名、②60 名、③40 名、H29 定員①140 名、②60 名、③40 名）の満員を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修 及び職場復帰の支援を行うことで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 10,301	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 6,867		民 （千円） 6,867
			都道府県 （B）	（千円） 3,434		
			計（A + B）	（千円） 10,301		
		その他（C）		（千円） 0		うち受託事業等 （再掲） （千円） 6,867
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 5,079 千円、平成 29 年度 5,222 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.45（医療分）】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 97,032 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等 により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職 員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 (H28:672 人→H29:705 人)							
事業の内容	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに 先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 か所設置しており、さらに充 実を図る（平成 26 年度：2ヶ所に設置、平成 27 年度：2ヶ所に設 置）。							
アウトプット指標	・ ナースセンターサテライト利用者：8,900 人(H28)、12,100 人(H29)							
アウトカムとアウトプット の関連	ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再 就業することができることにより、県内看護職員等の医療従事者の確保に資す る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		（A + B + C）		97,032			0	
		基金	国（A）			(千円)	民	
						64,689		
			都道府県 （B）			(千円)		
						32,343		
計（A + B）		(千円)						
		97,032						
その他（C）		(千円)						
			0					
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 45,799 千円、平成 29 年度 51,233 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,253 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 28 年度：4,625 人）						
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	・ 看護の出前授業受講者数：前年度比 5%増(H27:4,923 名、H28:2,947 名)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,253	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 1,417		民	（千円） 1,417
			都道府県 （B）	（千円） 709			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 2,126			
		その他（C）		（千円） 2,127			
		備考					
基金所要見込額：平成 28 年度 969 千円、平成 29 年度 1,157 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47（医療分）】 ふれあい看護体験事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,648 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。					
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加 4,625 人（28 年度）、4,770 人（29 年度）、4,810 人（30 年度）					
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	・ マッチング率（体験者数／申込者数）：81.35%以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	ふれあい看護体験の実施によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,648	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2,549		民 （千円） 2,549
			都道府県 （B）	（千円） 1,275		
			計（A + B）	（千円） 3,824		
		その他（C）		（千円） 3,824		うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 1,193 千円、平成 29 年度 1,328 千円、平成 30 年度 1,303 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.48（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 104,673 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が 必要である。							
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用す ることができる看護師数を 21 名増加させる							
事業の内容	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。							
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設							
アウトカムとアウトプット の関連	看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師宿舎を利用する看護師を増や すことで、県内看護師の確保、離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		104,673			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						23,261		23,261
			都道府県 (B)			(千円)		
						11,630		
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		34,891		0				
その他 (C)		(千円)						
		69,782						
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 34,891 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49（医療分）】 看護補助者確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 48,702 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。						
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（1,183 名（～H28）→1,205 名（～H29））						
事業の内容	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。						
アウトプット指標	・ 派遣看護補助者数：22 名(H28)、22 名(H29)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 48,702	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 32,469		民	（千円） 32,469 うち受託事業等 （再掲） （千円） 32,469
			都道府県 （B）	（千円） 16,233			
			計（A + B）	（千円） 48,702			
			その他（C）	（千円） 0			
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 25,214 千円、平成 29 年度 23,488 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 57,033 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人 看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる 看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内における EPA 対象国看護師候補者の看護師国家試 験合格率の増加 （H28：2 人（11%）、H29：7 人（39%）、 H30：40%）						
事業の内容	経済連携協定に基づく「外国人看護師候補者受入事業」において、看護 師国家試験に合格できずに帰国した外国人看護師候補者に対する免許取 得のための学習支援を行う。						
アウトプット指標	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す（H28、H29、H30）						
アウトカムとアウトプット の関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合 格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うも の。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		57,033			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			38,022
			計 (A + B)	(千円)			57,033
		その他 (C)		(千円)			0
備考							
基金所要見込額：平成 28 年度 19,011 千円、平成 29 年度 19,011 千円、平成 30 年度 19,011 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.51（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5％（H26）→10.8％）						
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。						
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 0	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 0		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 0			（千円） 0
			計（A + B）	（千円） 0			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.52（医療分）】 女性薬剤師復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,743 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬 や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に 思い、復職を断念している状況にある。 慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められ ている。						
	アウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る						
事業の内容	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療 制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施し、併せて県内 の薬局において実地研修を実施する。						
アウトプット指標	・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会及び実地研修の実施 ① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回実施（3 会場合計で各回 100 名） ② 実地研修：各 1～3 日間実施（10 名）						
アウトカムとアウトプット の関連	最新の知識・技術を習得するための研修会及び実地研修を離職中の女性 薬剤師を対象に実施することによって、復職に対する不安の払拭及び、女性 薬剤師が復職しやすい環境の整備を行い、離職中の女性薬剤師の復職を促 すことで、在宅医療に必要となる薬剤師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A + B + C)		2,743			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			911
			計 (A + B)	(千円)			911
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		1,367		0			
		1,376					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53（医療分）】 高齢者歯科口腔機能向上事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,134 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	九州歯科大学						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県における摂食嚥下障害者数は約 8.6 万人と推定されている一方、治療やケアを行う専門人材（日本障害者歯科学会指導医、日本老年歯科医学会指導医）は県内に 20 名ほどしかいない。また、基礎疾患を有する高齢者が増加しているが、高齢者に対する適切な治療やケアをできる歯科医師が少ないのが現状であり、これらの治療やケアを行う専門人材の育成が急務である。						
	アウトカム指標：摂食嚥下等専門人材を平成 30 年までに 75 名育成する						
事業の内容	歯科医師等に対して、摂食嚥下等に関する専門的な知識・技術を習得させる臨床研修を実施する。						
アウトプット指標	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	摂食嚥下等の専門人材を育成し、摂食嚥下障害を持つ患者や基礎疾患を有する高齢者等の診療・ケアができる歯科医師等を増加させることで、高齢者の歯科口腔機能の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 14,134	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 9,422	
		基金	国（A）	（千円） 9,422		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 4,712			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 14,134			
			その他（C）				（千円） 0
		備考					

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、令和6年度以降に記載する。